

支部会員 各位

令和 2 年 8 月 20 日
 東京税理士会麹町支部
 支部長 近藤正邦
 副支部長 永井尚子
 総務部長 内ヶ崎俊夫

コロナ対応に伴う当面の支部業務運営等について

今後の事務局の執務体制及び支部業務の運営等については、会員並びに事務局職員の健康・安全面を配慮し、当分の間、下記のとおりといたします。

【9月以降当分の間の対応】

期 間	9月1日（火）～当分の間
事務局執務時間	9：00～17：00（窓口業務・電話対応も同じ）
会議室の利用 （会議・部会等）	次の点を厳守する。 1 三密状態にならない、人員（概ね10名程度以下）及び配席とする。 2 換気に配慮する。 3 マスク（各自持参）を着用する。 3 入室の際に手、指等のアルコール消毒を行う。 4 利用後は、アルコールと布（備付け）で机、椅子、ドア・ノブ等を消毒する。 ※ 部会の開催については、Zoom利用等を検討する。
同好会活動	【支部会館利用の場合】 上記、会議室利用に準じるほか、同好会の活動内容に応じて事務局と協議する。 【外部施設利用の場合】 ⇒ 施設側の注意事項を遵守するほか、必要に応じて担当副支部長、支部長等に相談する。